

## 議案第 6 号

### 名張市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

名張市就学援助費交付要綱（平成19年教育委員会告示第7号）の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和 4年 3月 3日提出

名張市教育委員会  
教育長 西山 嘉一

## 名張市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

### 1. 改正理由

I C Tの推進に応じた学びを保障するため、家庭におけるオンライン学習に係る通信費として就学援助費を追加するほか、国民年金法等の改正に伴い、本人確認書類としての年金手帳に係る規定を整備する等のため、所要の改正を行うものである。

### 2. 改正内容

- (1) 家庭におけるオンライン学習に係る通信費を就学援助費の種類に追加する。
- (2) 医療券発行申請に係る本人確認書類について、規定を整備する。
- (3) その他所要の改正を行う。

### 3. 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

名張市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱

名張市就学援助費交付要綱（平成19年教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「予定のもの」の次に「又は前項の区域外就学者となる予定のもの」を加える。

第4条第1項各号列記以外の部分中「生活保護法により援助」を「生活保護法第13条の規定による教育扶助又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第50条第7号に掲げる費用に係る支弁」に改め、同項第1号を次のように改める。

(1) 学用品費及び通学用品費

第4条第1項第3号中「（宿泊を伴うもの）」を削り、同項第4号中「通学費（」の次に「名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金交付に関する規程（平成19年教育委員会規程第3号）の規定による」を加え、同項中第7号を第8号とし、第6号の次に次の1号を加える。

(7) オンライン学習通信費

第4条第4項中「第1項第7号」を「第1項第8号」に改める。

第5条中「指定した」を「必要と認める」に、「提出しなければ」を「提出することにより、申請しなければ」に改める。

第6条第1項中「前条に規定する」を「前条各項の規定による」に、「又は否認定」を「の可否」に改め、同条第2項中「前項の認定を行うために必要のあるときは、委員会は」を「委員会は、前項の規定による審査を行うために必要があるときは」に改める。

第7条第1項第1号中「第7号の」を「第8号に掲げる」に改め、同項第2号中「の就学援助費」を「に掲げる就学援助費」に改め、同項第3号中「の就学援助費」を「に掲げる就学援助費」に改める。

第8条第1項中「就学援助の認定を受けた者が、第5条」を「第6条第1項の認定の決定を受けた者は、第5条各項の規定」に改め、同条第2項中「就学援助の認定」を「第6条第1項の認定の決定」に改める。

様式第1号中 「

氏名		印
----	--	---

」 を 「

氏名	
----	--

」

に、「校長名\_\_\_\_\_印」を「校長名\_\_\_\_\_」に改める。

様式第1号の2中「印」を削る。

様式第1号の3中「印」を削り、「被保険者証」の次に「基礎年金番号通知書」を加える。

様式第2号を次のように改める。

様

名張市教育委員会

就学援助認定通知書

先に申請がありました就学援助について、審査の結果、下記の費目を支給します。  
 なお、学校納付金（学年費、学級費等）に滞納がある場合は、就学援助費を指定された口座ではなく、学校長の口座に振り込みます。

記

1. 児童生徒名：
2. 学 校 名：
3. 学 年： 年

支 給 額

区 分	年間金額		支 出 予定日	備 考
	小学生	中学生		
学用品費・通学用品費	1年生 円 その他の学年 円	1年生 円 その他の学年 円	学期ごと	
新入学児童生徒学用品費等	円	円	6月末日	新1年生が対象です（入学前に受給している場合を除きます。）。
修学旅行費	実費		実施後	参加した場合に限ります。
校外活動費 （宿泊を伴うもの）	実費		実施後	参加した場合に限り、交通費及び見学費のみを支給します。
校外活動費 （宿泊を伴わないもの）	上限 円	上限 円	実施後	参加した場合に限り、交通費及び見学費のみを支給します。
通学費	実費		学期ごと	名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金の交付対象者で、公共交通機関を利用する場合に支給します。
学校給食費	実費		毎月ごと	学校へ直接支払います。
医療費	対象となる疾病※を治療した児童生徒に支給します。		随時	自己負担分を当該医療機関へ直接支払います。別途医療券の発行申請が必要です。
オンライン学習通信費	円		学期ごと	自宅にオンライン学習のできる通信環境を備えている場合に支給します。

※医療費の対象となる疾病

学校保健安全法第24条第1項の規定により、同法施行令第8条に定める疾病

1. トラコーマ及び結膜炎（アレルギー性を除きます。）
2. 白癬、疥癬及び膿痂疹
3. 中耳炎
4. 慢性副鼻腔炎及びアデノイド
5. う歯
6. 寄生虫病（虫卵保有を含みます。）

様式第3号及び様式第3号の2中「否認定となりました」を「認定しないこととしました」に、「否認定の事由」を「認定しない理由」に改める。

様式第4号及び様式第5号中「名張市教育委員会 様」を「名張市教育委員会 宛て」に改め、「㊟」を削る。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現にある改正前の様式による書類は、改正後の様式によるものとみなす。

(名張市教育委員会要綱に規定する様式に係る押印の取扱いの特例に関する要綱の一部改正)

- 3 名張市教育委員会要綱に規定する様式に係る押印の取扱いの特例に関する要綱（平成16年教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2名張市就学援助費交付要綱（平成19年教育委員会告示第7号）の項を削る。

名張市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱新旧対照表

名張市就学援助費交付要綱（本則関係）

改正案	現行
(定義)	(定義)
第2条 (略)	第2条 (略)
2 この要綱において「就学予定者」とは、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条第1項に規定する就学予定者であって、名張市に住所を有し、かつ、翌年度の初めから名張市立小学校に就学する予定のもの又は前項の区域外就学者となる予定のものをいう。	2 この要綱において「就学予定者」とは、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条第1項に規定する就学予定者であって、名張市に住所を有し、かつ、翌年度の初めから名張市立小学校に就学する予定のものをいう。
3・4 (略)	3・4 (略)
(就学援助費の種類等)	(就学援助費の種類等)
第4条 就学援助費の種類は、次に掲げるものとする。ただし、 <u>生活保護法第13条の規定による扶助又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第50条第7号に掲げる費用に係る支弁が行われているものは除く。</u>	第4条 就学援助費の種類は、次に掲げるものとする。ただし、 <u>生活保護法により援助が行われているものは除く。</u>
(1) 学用品費及び通学用品費	(1) 学用品、通学用品及び校外活動費（宿泊を伴わないもの）
(2) (略)	(2) (略)
(3) 校外活動費	(3) 校外活動費（宿泊を伴うもの）
(4) 通学費（名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金交付に関する規程（平成19年教育委員会規程第3号）の規定による名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金の交付対象となる者で、公共交通機関を利用する場合に限る。）	(4) 通学費（名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金の交付対象となる者で、公共交通機関を利用する場合に限る。）
(5)・(6) (略)	(5)・(6) (略)
(7) オンライン学習通信費	(7) (略)
(8) (略)	(7) (略)
2・3 (略)	2・3 (略)
4 就学予定者の保護者は、 <u>第1項第8号</u> に掲げるものに限り、受給することができる。	4 就学予定者の保護者は、 <u>第1項第7号</u> に掲げるものに限り、受給することができる。
(申請)	(申請)
第5条 第3条第2号の認定を受けようとする児童生徒の保護者は、毎年度、就学援助申請書（兼委任状兼同意書）（様式第1号）に委員会が <u>必要と認める書類</u> を添付して委員会に <u>提出することにより</u> 、申請しなければならない。	第5条 第3条第2号の認定を受けようとする児童生徒の保護者は、毎年度、就学援助申請書（兼委任状兼同意書）（様式第1号）に委員会が <u>指定した書類</u> を添付して委員会に <u>提出しなければならない</u> 。
2 第3条第2号の認定を受けようとする就学予定者の保護者は、就学援助申請書（兼同意書）新入学児童生徒学用品費等入学前支給用（様式第1号の2）に委員会が <u>必要と認める書類</u> を添付して	2 第3条第2号の認定を受けようとする就学予定者の保護者は、就学援助申請書（兼同意書）新入学児童生徒学用品費等入学前支給用（様式第1号の2）に委員会が <u>指定した書類</u> を添付して委員

改正案	現行
<p>委員会に提出することにより、申請しなければならない。</p>	<p>会に提出しなければならない。</p>
<p>3 前条第1項第6号に規定する医療費の援助を受けようとする保護者は、毎年度、医療券発行申請書（様式第1号の3）に委員会が必要と認める書類を添付して委員会に提出することにより、申請しなければならない。</p>	<p>3 前条第1項第6号に規定する医療費の援助を受けようとする保護者は、毎年度、医療券発行申請書（様式第1号の3）に委員会が指定した書類を添付して委員会に提出しなければならない。</p>
<p>（認定）</p>	<p>（認定）</p>
<p>第6条 委員会は、前条各項の規定による申請を受理したときは、その内容を審査し、認定の可否の決定を行う。</p>	<p>第6条 委員会は、前条に規定する申請を受理したときは、その内容を審査し、認定又は否認定の決定を行う。</p>
<p>2 委員会は、前項の規定による審査を行うために必要があるときは、学校長及び民生委員・児童委員の助言を求めることができる。</p>	<p>2 前項の認定を行うために必要のあるときは、委員会は、学校長及び民生委員・児童委員の助言を求めることができる。</p>
<p>3・4 （略） （就学援助費の給付）</p>	<p>3・4 （略） （就学援助費の給付）</p>
<p>第7条 委員会は、次に掲げるところにより給付するものとする。</p>	<p>第7条 委員会は、次に掲げるところにより給付するものとする。</p>
<p>(1) 第4条第1項第1号から第4号まで及び第8号に掲げる就学援助費については、原則として認定された保護者が指定する金融機関の口座に振り込むものとする。ただし、学年費、学級費等の学校納付金に滞納がある場合は、保護者の同意により、学校長に支払うものとする。</p>	<p>(1) 第4条第1項第1号から第4号まで及び第7号の就学援助費については、原則として認定された保護者が指定する金融機関の口座に振り込むものとする。ただし、学年費、学級費等の学校納付金に滞納がある場合は、保護者の同意により、学校長に支払うものとする。</p>
<p>(2) 第4条第1項第5号に掲げる就学援助費については、保護者からの委任により、学校長に支払うものとする。</p>	<p>(2) 第4条第1項第5号の就学援助費については、保護者からの委任により、学校長に支払うものとする。</p>
<p>(3) 第4条第1項第6号に掲げる就学援助費については、医療機関等からの請求に基づき、当該医療機関等に支払うものとする。</p>	<p>(3) 第4条第1項第6号の就学援助費については、医療機関等からの請求に基づき、当該医療機関等に支払うものとする。</p>
<p>2 （略） （変更等）</p>	<p>2 （略） （変更等）</p>
<p>第8条 第6条第1項の認定の決定を受けた者は、第5条各項の規定により提出した申請書の内容に変更が生じた場合は、就学援助変更届（様式第4号）をもって委員会に届けなければならない。</p>	<p>第8条 就学援助の認定を受けた者が、第5条により提出した申請書の内容に変更が生じた場合は、就学援助変更届（様式第4号）をもって委員会に届けなければならない。</p>
<p>2 第6条第1項の認定の決定を受けた者が、就学援助費の交付を辞退しようとする場合は、就学援助辞退届（様式第5号）をもって委員会に届けなければならない。</p>	<p>2 就学援助の認定を受けた者が、就学援助費の交付を辞退しようとする場合は、就学援助辞退届（様式第5号）をもって委員会に届けなければならない。</p>

名張市教育委員会要綱に規定する様式に係る押印の取扱いの特例に関する要綱（附則第3項関係）

改正案		現行	
別表第2（第3条関係）		別表第2（第3条関係）	
根拠規定	様式	根拠規定	様式
名張市立小学校及び中学校の指定学校の変更に関する取扱要綱（平成19年教育委員会告示第2号）	様式第1号	名張市就学援助費交付要綱（平成19年教育委員会告示第7号）	様式第1号、様式第1号の2、様式第1号の3、様式第4号、様式第5号
		名張市立小学校及び中学校の指定学校の変更に関する取扱要綱（平成19年教育委員会告示第2号）	様式第1号



名張市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱新旧対照表

(改正案)

様式第1号 (第5条関係)

就学援助申請書 (兼委任状兼同意書)

(表面)

名張市教育委員会 宛て

年 月 日

就学援助を、必要書類を添付の上申請します。

(保護者)申請者	学校名	学校			氏名	(ふりがな: )	年
	住所	児童生徒名等				( 年 月 日生)	年
	電話番号					—	
	氏名					( 年 月 日生)	年
記入してください。(家族構成(同居別居を問わず、生計を一にする方全員を)	氏名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名 ( 年12月末現在)			
	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
申請の理由(右の欄の番号に○をしてください。)	下記事項に該当し、就学に当たって援助を必要とします。				添付書類 (必ず添付してください。)		
	1	児童扶養手当を受給している世帯		児童扶養手当証書のコピー			
	2	前年度( 年度)又は本年度( 年度)に市民税が非課税である世帯		市民税・県民税特別徴収税額の通知書(コピー可)又は市民税課税証明(コピー可)※ 年1月1日に名張市に住民登録されており 年度非課税の方は不要です。			
	3	前年( 年)の所得税が非課税である世帯		源泉徴収票又は確定申告書の控え(いずれもコピー可)			
	4	前年度( 年度)又は本年度( 年度)に生活保護が停止又は廃止になった世帯		不要です。			
	5	前年度( 年度)に市民税、固定資産税、個人事業税、国民年金保険料又は国民健康保険税の減免又は免除をされている世帯		市、税務署、社会保険事務所等の発行した減免又は免除決定のコピー			
	6	生活福祉資金の貸与を受けている世帯		貸付決定通知書のコピー			
	7	失業対策事業適格者手帳を有する又は公共職業安定所に登録した日雇労働者の世帯		手帳のコピー			
	8	前年( 年)の世帯の所得が、生活保護基準の1.2倍以内である世帯		・生計を一にする家族のうち、収入のある方全員の年中所得の所得証明書類(源泉徴収票又は確定申告書の控え(いずれもコピー可))及び教育委員会が必要とする書類			
	9	その他(経済的に児童生徒の就学に支障のある世帯)この場合のみ下記に理由を記載してください。		・「確認書」(ひとり親家庭で離別・未婚の方のみ)			
申請の理由(上記の9に該当する場合は、具体的に記載してください。)							
<b>委任状兼同意書</b>							
1 この就学援助費のうち給食費に係る請求及び受領に係る事務を児童が通学する小学校の学校長に委任します。(年度内に市内で転校した場合は、転校先学校長に引き続き委任します。)							
2 援助の審査に必要な場合に教育委員会が行う調査に同意します。							
3 学校納付金(学年費、学級費等)に滞納がある場合は、教育委員会が就学援助費を学校長に支払うことに同意します。							
保護者						印	

家族追加欄

家族構成		氏名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				

学校記入欄

学校名 _____
校長名 _____

表面の申請の理由の9に該当する場合のみ、下記に学校長の意見を記入してください。  
(申請の理由が1～8の場合は、下記の欄の記入は必要ありません。)

学校長意見欄
.....
.....
.....
.....

(現行)

様式第1号 (第5条関係)

就学援助申請書 (兼委任状兼同意書)

(表面)

名張市教育委員会 宛て

年 月 日

就学援助を、必要書類を添付の上申請します。

学校名		学校		児童 生徒 名等	氏 名	(ふりがな： )	年	
(申請者) (保護者)	住 所					( ) ( 年 月 日生)	年	
	電話番号	—				( ) ( 年 月 日生)	年	
	氏 名	印				( ) ( 年 月 日生)	年	
記入してください。 (家族構成(同居別居を問わず、生計を一にする方全員を)	氏 名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名 ( 年12月末現在)				
	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							
申請の理由 (右の欄の番号に○をしてください。)	下記事項に該当し、就学に当たって援助を必要とします。				添付書類 (必ず添付してください。)			
	1 児童扶養手当を受給している世帯				児童扶養手当証書のコピー			
	2 前年度( 年度)又は本年度( 年度)に市民税が非課税である世帯				市民税・県民税特別徴収税額の通知書(コピー可)又は市民税課税証明(コピー可)※ 年1月1日に名張市に住民登録されており 年度非課税の方は不要です。			
	3 前年( 年)の所得税が非課税である世帯				源泉徴収票又は確定申告書の控え(いずれもコピー可)			
	4 前年度( 年度)又は本年度( 年度)に生活保護が停止又は廃止になった世帯				不要です。			
	5 前年度( 年度)に市民税、固定資産税、個人事業税、国民年金保険料又は国民健康保険税の減免又は免除がされている世帯				市、税務署、社会保険事務所等の発行した減免又は免除決定のコピー			
	6 生活福祉資金の貸与を受けている世帯				貸付決定通知書のコピー			
	7 失業対策事業適格者手帳を有する又は公共職業安定所に登録した日雇労働者の世帯				手帳のコピー			
	8 前年( 年)の世帯の所得が、生活保護基準の1.2倍以内である世帯				・生計を一にする家族のうち、収入のある方全員の年中所得の所得証明書類(源泉徴収票又は確定申告書の控え(いずれもコピー可))及び教育委員会が必要とする書類			
	9 その他(経済的に児童生徒の就学に支障のある世帯)この場合のみ下記に理由を記載してください。				・「確認書」(ひとり親家庭で離別・未婚の方のみ)			
申請の理由(上記の9に該当する場合は、具体的に記載してください。)								
<b>委任状兼同意書</b>								
1 この就学援助費のうち給食費に係る請求及び受領に係る事務を児童が通学する小学校の学校長に委任します。(年度内に市内で転校した場合は、転校先学校長に引き続き委任します。)								
2 援助の審査に必要な場合に教育委員会が行う調査に同意します。								
3 学校納付金(学年費、学級費等)に滞納がある場合は、教育委員会が就学援助費を学校長に支払うことに同意します。								
						保護者	印	

家族追加欄

家族構成		氏名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				

学校記入欄

学校名 _____
校長名 _____ 印

表面の申請の理由の9に該当する場合のみ、下記に学校長の意見を記入してください。  
(申請の理由が1～8の場合は、下記の欄の記入は必要ありません。)

学校長意見欄
.....
.....
.....
.....

(改正案)

様式第1号の2 (第5条関係)

(表面)

新入学児童生徒学用品費等入学前支給用

就学援助申請書 (兼同意書)

名張市教育委員会 宛て

年 月 日

就学援助を、必要書類を添付の上申請します。

入学予定学校名		学校			就学 予 定 者 名	(ふりがな： )	年度 新1年
(保 護 者) 申 請 者	住 所					( 年 月 日生)	年度 新1年
	電話番号	—				(ふりがな： )	
	氏 名				( 年 月 日生)	年度 新1年	
生 計 を 一 に す る 方 全 員 を 記 入 し て く だ さ い。	氏 名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名 ( 年12月末現在)			
	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
申 請 の 理 由 (右 の 欄 の 番 号 に ○ を し て く だ さ い。)	下記事項に該当し、就学に当たって援助を必要とします。				添付書類 (必ず添付してください。)		
	1	児童扶養手当を受給している世帯			児童扶養手当証書のコピー		
	2	前年度( 年度)又は本年度( 年度)に市民税が非課税である世帯			市民税・県民税特別徴収税額の通知書(コピー可)又は市民税課税証明(コピー可)※ 年1月1日に名張市に住民登録されており 年度非課税の方、または 年1月1日に名張市に住民登録されており 年度非課税の方は不要です。		
	3	前年( 年)の所得税が非課税である世帯			源泉徴収票又は確定申告書の控え(いずれもコピー可)		
	4	前年度( 年度)又は本年度( 年度)に生活保護が停止又は廃止になった世帯			不要です。		
	5	前年度( 年度)に市民税、固定資産税、個人事業税、国民年金保険料又は国民健康保険税の減免又は免除をされている世帯			市、税務署、社会保険事務所等の発行した減免又は免除決定のコピー		
	6	生活福祉資金の貸与を受けている世帯			貸付決定通知書のコピー		
	7	失業対策事業適格者手帳を有する又は公共職業安定所に登録した日雇労働者の世帯			手帳のコピー		
	8	前年( 年)の世帯の所得が、生活保護基準の1.2倍以内である世帯			・生計を一にする家族のうち、収入のある方全員の 年中所得の所得証明書類(源泉徴収票又は確定申告書の控え(いずれもコピー可))及び教育委員会が必要とする書類 ※ 年1月1日に名張市に住民登録されている方の分は不要です。 ・「確認書」(ひとり親家庭で離別・未婚の方のみ)		
	9	その他(経済的に児童生徒の就学に支障のある世帯)この場合のみ下記に理由を記載してください。					
申請の理由(上記の9に該当する場合は、具体的に記載してください。)							
<b>同意書</b>							
1 援助の審査に必要な場合に教育委員会が行う調査に同意します。							
2 新入学児童生徒学用品費の支給を受けた後、入学前に名張市外へ転出した場合は、新入学児童生徒学用品費の交付を受けた旨を転出先自治体へ通知することに同意します。							
<b>保護者</b>							

※来年度「 年度就学援助」をご希望する場合には、入学後に別途申請していただく必要があります。

(裏面)

家族追加欄

家族構成		氏名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				

(現行)

様式第1号の2 (第5条関係)

(表面)

新入学児童生徒学用品費等入学前支給用

就学援助申請書 (兼同意書)

名張市教育委員会 宛て

年 月 日

就学援助を、必要書類を添付の上申請します。

入学予定学校名		学校		就学 予 定 者 名	(ふりがな： )	年度 新1年	
(保 護 者) 申 請 者	住 所				( 年 月 日生)	(ふりがな： )	年度 新1年
	電話番号	—			( 年 月 日生)	(ふりがな： )	年度 新1年
	氏 名	印			( 年 月 日生)	(ふりがな： )	年度 新1年
生 計 を 一 に す る 方 全 員 を 記 入 し て く だ さ い。	氏 名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名 ( 年12月末現在)			
	1						
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						
申 請 の 理 由 (右 の 欄 の 番 号 に ○ を し て く だ さ い。)	下記事項に該当し、就学に当たって援助を必要とします。				添付書類 (必ず添付してください。)		
	1	児童扶養手当を受給している世帯		児童扶養手当証書のコピー			
	2	前年度( 年度)又は本年度( 年度)に市民税が非課税である世帯		市民税・県民税特別徴収税額の通知書(コピー可)又は市民税課税証明(コピー可)※ 年1月1日に名張市に住民登録されており 年度非課税の方、または 年1月1日に名張市に住民登録されており 年度非課税の方は不要です。			
	3	前年( 年)の所得税が非課税である世帯		源泉徴収票又は確定申告書の控え(いずれもコピー可)			
	4	前年度( 年度)又は本年度( 年度)に生活保護が停止又は廃止になった世帯		不要です。			
	5	前年度( 年度)に市民税、固定資産税、個人事業税、国民年金保険料又は国民健康保険税の減免又は免除をされている世帯		市、税務署、社会保険事務所等の発行した減免又は免除決定のコピー			
	6	生活福祉資金の貸与を受けている世帯		貸付決定通知書のコピー			
	7	失業対策事業適格者手帳を有する又は公共職業安定所に登録した日雇労働者の世帯		手帳のコピー			
	8	前年( 年)の世帯の所得が、生活保護基準の1.2倍以内である世帯		・生計を一にする家族のうち、収入のある方全員の 年中所得の所得証明書類(源泉徴収票又は確定申告書の控え(いずれもコピー可))及び教育委員会が必要とする書類 ※ 年1月1日に名張市に住民登録されている方の分は不要です。 ・「確認書」(ひとり親家庭で離別・未婚の方のみ)			
	9	その他(経済的に児童生徒の就学に支障のある世帯)この場合のみ下記に理由を記載してください。					
申請の理由(上記の9に該当する場合は、具体的に記載してください。)							
<b>同意書</b>							
1 援助の審査に必要な場合に教育委員会が行う調査に同意します。							
2 新入学児童生徒学用品費の支給を受けた後、入学前に名張市外へ転出した場合は、新入学児童生徒学用品費の交付を受けた旨を転出先自治体へ通知することに同意します。							
				<b>保護者</b>		<b>印</b>	

※来年度「 年度就学援助」をご希望する場合には、入学後に別途申請していただく必要があります。

(裏面)

家族追加欄

家族構成		氏名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				



(改正案)

様式第1号の3 (第5条関係)

### 医療券発行申請書

名張市教育委員会 宛て

年 月 日

医療券の発行を、必要書類を添付の上申請します。

学校名		学校		児童生徒名等	氏名	(ふりがな： )	年	
(申請者) (保護者)	住所					(年 月 日生)		
	電話番号	—				(ふりがな： )	年	
	氏名					(年 月 日生)		
				(ふりがな： )	年			
				(年 月 日生)				
家族構成欄(同居別居を問わず、生計を一にする方全員を記入してください。)	氏名	続柄	生年月日	個人番号(マイナンバー) 12ケタ				
	1	申請者(保護者)	本人					
	2							
	3							
	4							
	5							
	6							
	7							

医療券発行の申請に必要な添付書類(個人番号に関する書類)

申請者(保護者)が来庁される場合

- ・申請者(保護者)の個人番号カード又は本人確認書類と個人番号が確認できる書類
- ・個人番号がわかるもの(上の家族構成欄に記入した、申請者以外の家族全員分)

申請者(保護者)以外に代理人が来庁される場合

- ・代理人の本人確認書類
- ・申請者(保護者)の個人番号が確認できる書類の写し
- ・個人番号がわかるもの(上の家族構成欄に記入した、申請者以外の家族全員分)
- ・委任状

【本人確認】 ①の場合は1点の提示、②の場合は2点以上の提示が必要です。

①個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、官公署から発行・発給された写真の表示がされた書類など

②公的医療保険の被保険者証、基礎年金番号通知書、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書など

【個人番号の確認書類】

- ①個人番号カード
- ②通知カード
- ③個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書

(現行)

様式第1号の3 (第5条関係)

### 医療券発行申請書

名張市教育委員会 宛て

年 月 日

医療券の発行を、必要書類を添付の上申請します。

学校名		学校		児童生徒名等	氏名	(ふりがな： )	年
(申請者) (保護者)	住所					( ) ( 年 月 日生)	年
	電話番号	—				( ) ( 年 月 日生)	年
	氏名	印				( ) ( 年 月 日生)	年
家族構成欄(同居別居を問わず、生計を一にする方全員を記入してください。)	氏名	続柄	生年月日	個人番号(マイナンバー) 12ケタ			
	1	申請者(保護者)	本人				
	2						
	3						
	4						
	5						
	6						
	7						

医療券発行の申請に必要な添付書類(個人番号に関する書類)

申請者(保護者)が来庁される場合

- ・申請者(保護者)の個人番号カード又は本人確認書類と個人番号が確認できる書類
- ・個人番号がわかるもの(上の家族構成欄に記入した、申請者以外の家族全員分)

申請者(保護者)以外に代理人が来庁される場合

- ・代理人の本人確認書類
- ・申請者(保護者)の個人番号が確認できる書類の写し
- ・個人番号がわかるもの(上の家族構成欄に記入した、申請者以外の家族全員分)
- ・委任状

【本人確認】 ①の場合は1点の提示、②の場合は2点以上の提示が必要です。

①個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、官公署から発行・発給された写真の表示がされた書類など

②公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書など

【個人番号の確認書類】

- ①個人番号カード
- ②通知カード
- ③個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書

(改正案)

様式第2号 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

名張市教育委員会

就学援助認定通知書

先に申請がありました就学援助について、審査の結果、下記の費目を支給します。  
なお、学校納付金（学年費、学級費等）に滞納がある場合は、就学援助費を指定された口座ではなく、学校長の口座に振り込みます。

記

1. 児童生徒名：
2. 学 校 名：
3. 学 年： 年

支 給 額

区 分	年間金額		支 出 予定日	備 考
	小学生	中学生		
学用品・通学用品費	1年生 円 その他の学年 円	1年生 円 その他の学年 円	学期ごと	
新入学児童生徒学用品費等	円	円	6月末日	新1年生が対象です（入学前に支給している場合を除きます。）。
修学旅行費	実費		実施後	参加した場合に限りです。
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	実費		実施後	参加した場合に限り、交通費及び見学費のみを支給します。
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	上限 円	上限 円	実施後	参加した場合に限り、交通費及び見学費のみを支給します。
通学費	実費		学期ごと	名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金の交付対象者で、公共交通機関を利用する場合に支給します。
学校給食費	実費		毎月ごと	学校へ直接支払います。
医療費	対象となる疾病※を治療した児童生徒に支給します。		随時	自己負担分を当該医療機関へ直接支払います。別途医療券の発行申請が必要です。
オンライン学習通信費	円		学期ごと	自宅にオンライン学習のできる通信環境を備えている場合に支給します。

※医療費の対象となる疾病

学校保健安全法第24条第1項の規定により、同法施行令第8条に定める疾病

1. トラコーマ及び結膜炎（アレルギー性を除きます。）
2. 白癬、疥癬及び膿疱疹
3. 中耳炎
4. 慢性副鼻腔炎及びアデノイド
5. う歯
6. 寄生虫病（虫卵保有を含みます。）

(現行)

様式第2号 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

名張市教育委員会

就学援助認定通知書

先に申請がありました就学援助について、審査の結果下記費目を支給します。  
なお、学校納付金(学年費、学級費等)に滞納がある場合は、就学援助費を指定された口座ではなく学校長の口座に振り込みます。

記

- 1. 児童生徒名 :
- 2. 学校名 :
- 3. 学年 : 年

支給額

区分	年間金額		支出予定日	備考
	小学生	中学生		
学用品・通学用品費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)	1年生 円 その他の学年 円	1年生 円 その他の学年 円	学期毎	校外活動費は、参加した場合、実施後に支給(左の年間金額には含んでいません。)
新入学児童生徒学用品費等	円	円	6月末	新1年生のみ。ただし、入学前に受給している場合は除く。
修学旅行費	実費		実施後	参加した場合に支給
宿泊を伴う校外活動費	交通費及び見学費のみ		実施後	参加した場合に支給
通学費	実費(公共交通機関利用者)		学期毎	名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金の交付対象となる方で、公共交通機関を利用する場合に支給
学校給食費	実費	_____	毎月	学校へ直接支払
医療費	対象となる疾病に該当した児童生徒で治療した者のみ支給			自己負担分を当該医療機関へ直接支払 別途、医療券発行申請が必要

- ※医療費対象疾病  
学校保健安全法第24条の規定に基づき学校保健安全法施行令第8条に定める疾病
- 1. トラコーマ、結膜炎(アレルギー性を除く。)
  - 2. 白癬、疥癬、膿痂疹
  - 3. 中耳炎
  - 4. 蓄膿症(慢性副鼻腔炎)、アデノイド
  - 5. う歯
  - 6. 寄生虫病

(改正案)

様式第3号 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

名張市教育委員会

就学援助審査結果通知書

先に申請いただきました就学援助について、審査の結果認定基準に該当せず、認定しない  
こととしましたのでご了承ください。

記

1. 児童生徒名     :
  
2. 学 校 名     :
  
3. 学         年     :             年
  
4. 否認定の事由   :

(現行)

様式第3号 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

名張市教育委員会

就学援助審査結果通知書

先に申請いただきました就学援助について、審査の結果認定基準に該当せず、否認定となりましたのでご了承ください。

記

1. 児童生徒名 :
2. 学 校 名 :
3. 学 年 : 年
4. 認定しない理由 :

(改正案)

様式第3号の2 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

名張市教育委員会

新入学児童生徒学用品費等支給用

就学援助審査結果通知書

先に申請いただきました就学援助について、審査の結果認定基準に該当せず、認定しないこととしましたのでご了承ください。

記

1. 就学予定者名 :
2. 入学予定学校名 :
3. 学 年 :
4. 認定しない理由 :

※入学後に別途「 年度就学援助」の申請をされますと、今回とは違い 年中の所得を審査いたしますので、認定となる場合がございます。その場合、入学後の6月末に同額の新入学児童生徒学用品費を支給いたします。

(現行)

様式第3号の2 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

名張市教育委員会

新入学児童生徒学用品費等支給用

就学援助審査結果通知書

先に申請いただきました就学援助について、審査の結果認定基準に該当せず、否認認定となりましたのでご了承ください。

記

1. 就学予定者名 :
2. 入学予定学校名 :
3. 学 年 :
4. 否認定の事由 :

※入学後に別途「年度就学援助」の申請をされますと、今回とは違い 年中の所得を審査いたしますので、認定となる場合がございます。その場合、入学後の6月末に同額の新入学児童生徒学用品費を支給いたします。



(改正案)

様式第4号 (第8条関係)

就 学 援 助 変 更 届

年 月 日

名張市教育委員会 宛て

住 所  
(保護者) 名 前  
連絡先 (電話番号)

下記のとおり変更がありましたので、届け出ます。

記

◎変更内容 (該当に○をつけ、内容も記入してください。)

1. 住所の変更

(現住所 :

前住所 :

)

2. 世帯構成の変更

(変更内 :

)

3. その他

(変更内 :

)

◎変更年月日

年 月 日

(現行)

様式第4号 (第8条関係)

就 学 援 助 変 更 届

年 月 日

名張市教育委員会 様

(保護者) 住 所  
名 前  
連絡先 (電話番号) 印

下記のとおり変更がありましたので、届け出ます。

記

◎変更内容 (該当に○をつけ、内容も記入してください。)

1. 住所の変更  
(現住所：  
前住所： )
2. 世帯構成の変更  
(変更内： )
3. その他  
(変更内： )

◎変更年月日 年 月 日

(改正案)

様式第5号 (第8条関係)

就 学 援 助 辞 退 届

年 月 日

名張市教育委員会 宛て

住 所  
(保護者) 名 前  
連絡先 (電話番号)

私は、就学援助を辞退いたしたく、下記のとおり届け出ます。

記

辞退年月日： 年 月 日

児童・生徒名：

学校名： 学校

学 年： 年

(現行)

様式第5号 (第8条関係)

就 学 援 助 辞 退 届

年 月 日

名張市教育委員会 様

(保護者) 住 所  
名 前  
連絡先 (電話番号)

印

私は、就学援助を辞退いたしたく、下記のとおり届け出ます。

記

辞退年月日： 年 月 日

児童・生徒名：

学校名： 学校

学 年： 年